

期 日 平成30年 6月25日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

平成30年 第6回

増毛町農業委員会議事録

増毛町農業委員会

平成30年第6回農業委員会総会議事録

平成30年6月25日第6回増毛町農業委員会を増毛町役場3階委員会議室に召集した

	開会 午後13時50分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、会議書記の指名について</p> <p>日程3、報告第10号 農地所有適格法人の定期報告について</p> <p>日程4、議案第17号 国有農地売払いに対する意見について</p> <p>日程5、議案第18号 土地の現況証明について</p> <p>日程6、議案第19号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程7、その他</p>
2	委員定数11名
3	<p>出席委員11名</p> <p>1、木谷辰彦 7、前野憲和</p> <p>2、森木信廣 8、大嶋紀之</p> <p>3、仙北 要 9、佐藤健一</p> <p>4、前田裕蔵 10、松倉利幸</p> <p>5、大沼清人 11、仙北清孝</p> <p>6、大嶋利幸</p>
4	<p>議事録署名委員</p> <p>7番 前野憲和 委員</p> <p>8番 大嶋紀之 委員</p>
5	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p>局長 宮崎 勉、次長 菅原京富美、係 田中一志</p>
6	<p>本会の書記次のとおり</p> <p>係 田中一志</p>
局長	<p>それでは、ただいまから平成30年第6回増毛町農業委員会総会を開催します。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>早い時間にお集まりいただきましてありがとうございます。現地調査をしていただきましたので適正な判断をよろしくお願ひします。まもなく6月も終わりということで平成30年も半分を過ぎようとしています。皆様におかれましては農作業の忙しい日々が続いていることだと思います。また、暑寒沢では救急車がきており、まだ何があったかはわかりませんが私を含めまして農作業には安全に十分注意しながら怪我の無いようにしていただきたいなと思います。では、皆様のご協力をいただき総会を進めて参りますのでよろしくお願いいた</p>

<p>局長</p>	<p>します。</p> <p>ありがとうございました。本日の出席委員は11名中11名であります。農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。</p> <p>それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規程により、以降の議事進行は会長にお願いいたします</p>																
<p>議長</p>	<p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の議事録署名委員は7番：前野委員、8番：大嶋紀之委員にお願いいたします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、田中一志君を指名いたします。</p> <p>なお、本定例総会の事務従事者として、事務局長以下の関係職員を任命いたします</p> <p>日程3、報告第10号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明を求めます。</p>																
<p>局長</p>	<p>報告第10号「農地所有適格法人の定期報告について」</p> <p>このことについて、下記の者から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要件に合致したことを報告する。平成30年6月25日 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>記</p> <p>農地所有適格法人 [] 代表取締役 []</p> <p>次のページからチェック表ということで付けております。</p> <p>確認日 平成30年5月31日</p> <p>1. 法人の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>農地の利用状況</td> <td>農地を所有し借りている</td> </tr> <tr> <td>許可等の状況</td> <td>農地法第3条等の許可を受けた借入中でありませ</td> </tr> <tr> <td>営農の状況</td> <td>営農している</td> </tr> </table> <p>2. 形態要件</p> <table border="0"> <tr> <td>定款の確認</td> <td>定款に株式譲渡に関する制限の項目があります</td> </tr> </table> <p>3. 事業要件</p> <table border="0"> <tr> <td>法人が行う事業内容</td> <td>農業、農業以外の事業を行っている</td> </tr> <tr> <td>関連事業の内容</td> <td>会社が行っている農業に関する事業と農業には関連しない事業の両方を行っている</td> </tr> <tr> <td>売上げ</td> <td>書いてはいませんが確認済であります 農業以外の売上げが農業に関する売上げより小さくなっているということで合致しています</td> </tr> </table> <p>4. 構成員要件</p> <table border="0"> <tr> <td>出資者の確認</td> <td>[]、[] が出資しております 議決権が、[] 口、[] 口 構成の要件としては、労働を提供する個人</td> </tr> </table>	農地の利用状況	農地を所有し借りている	許可等の状況	農地法第3条等の許可を受けた借入中でありませ	営農の状況	営農している	定款の確認	定款に株式譲渡に関する制限の項目があります	法人が行う事業内容	農業、農業以外の事業を行っている	関連事業の内容	会社が行っている農業に関する事業と農業には関連しない事業の両方を行っている	売上げ	書いてはいませんが確認済であります 農業以外の売上げが農業に関する売上げより小さくなっているということで合致しています	出資者の確認	[]、[] が出資しております 議決権が、[] 口、[] 口 構成の要件としては、労働を提供する個人
農地の利用状況	農地を所有し借りている																
許可等の状況	農地法第3条等の許可を受けた借入中でありませ																
営農の状況	営農している																
定款の確認	定款に株式譲渡に関する制限の項目があります																
法人が行う事業内容	農業、農業以外の事業を行っている																
関連事業の内容	会社が行っている農業に関する事業と農業には関連しない事業の両方を行っている																
売上げ	書いてはいませんが確認済であります 農業以外の売上げが農業に関する売上げより小さくなっているということで合致しています																
出資者の確認	[]、[] が出資しております 議決権が、[] 口、[] 口 構成の要件としては、労働を提供する個人																

<p>議長</p> <p>各委員</p> <p>議長</p> <p>局長</p>	<p>人数が2人で議決権が60口 要件を満たす出資者が要件を満たさない出資者よりも多くなっているということで合致しています</p> <p>5. 業務執行役員要件 役員(取締役)の確認 2人とも出資しており年間従事日数も150日を超えているということで③を満たす役員が2名ということで要件に合致しております</p> <p>6. 農作業従事要件 農作業に従事する者 2人とも200日従事しているということで年間60日を超えていますので合致しています。</p> <p>トータルで、農地所有適格法人として問題がない事を確認しています。以上です。</p> <p>報告第10号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？</p> <p>無しの声。</p> <p>それでは次に進みます。 日程4、議案第17号「国有農地売払いに対する意見について」事務局に説明を求めます。</p> <p>議案第17号「国有農地売払いに対する意見について」 平成30年5月31日農林水産省経営局長より、農地法施行規則第94条の規定により意見を求められたので回答する。平成30年6月25日提出 増毛町農業委員会 会長。 次のページに意見書があります。 意見書 農地法施行規則第94条の規定により意見を求められた下記国有農地に係る下記の売払申請者については、農地法施行規則第95条第1項の規定に該当する者である。 記 国有財産の表示 所在・地番 北海道増毛郡増毛町 [REDACTED] 地目 [REDACTED] 登記面積 [REDACTED] m² 現況面積 [REDACTED] m² 売払申請者 住所 北海道増毛郡増毛町 [REDACTED] 氏名 [REDACTED] 農地法施行規則第95条第1項の規定に該当する者ということで、簡単に言うと農地法第3条の要件に合致している者であるかどうかということの確認、証明になります。以上です。</p>
--	---

議長	議案第17号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？
各委員	無しの声。
議長	それでは、議案第17号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	挙手
議長	挙手多数、よって議案第17号については原案とおり可決されました。
田中	<p>日程5、議案第18号「土地の現況証明について」事務局に説明を求めます。</p> <p>議案第18号「土地の現況証明について」 土地の現況証明について、次のとおり証明願い出があったが、適当と認められるので証明書を交付するものとする。平成30年6月25日提出 増毛町農業委員会 会長。 こちらの土地は、現地調査した土地です。</p> <p>記 所在 増毛町 [REDACTED]、 [REDACTED] 地目 公簿 [REDACTED] 現況 農地採草放牧地以外 面積 [REDACTED] m²、 [REDACTED] m² 願出人 [REDACTED] 所有者 [REDACTED] 以上です。</p>
議長	議案第18号の説明が終わりました。先ほど現地確認した場所ですが質疑ございませんか？
大沼委員	森林化はしていませんでしたね。通常の農機具で復元しようとしたら出来る状態なのかなと思います。場所としては、外れてはいるので立地条件は悪いと思います。判断に迷いますね。
松倉委員	今の農地所有者が農業者ではなく、18年前に相続されている。それから誰も借りたい等の声も上がってないというのは周辺の農家はその場所ではやりたくないということですよ。
木谷委員	その場所までの道は山で狭く条件は悪い場所ではありますよね。
議長	それでは、議案第18号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	過半数挙手
議長	挙手過半数、よって議案第18号については原案とおり可決されました。

田中

日程6、議案第19号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。

議案第19号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
農地の使用賃借による権利移転について、次のとおり許可申請があったが、
適当と認め許可するものとする。平成30年6月25日提出 増毛町農業委員
会 会長。

今回の件は、[]さんからお孫さんになります []さんへ農地の一
部を継承するものです。

記

所在・地番 増毛町 [] 外10筆

地目 公簿、現況共に []

合計面積 [] m²

譲渡人 []

譲受人 []

権利移転理由 一部を後継者へ継承する

次のページに調査書をつけていますのでご覧ください。

第1号 全部効率利用要件 祖父からの一部継承であるため特に問題は
ないと思われる

第4号 農作業常時従事要件 常時従事すると認められる

第5号 下限面積要件 1ha以上である

第7号 地域調和要件 祖父からの一部継承であるため特に問題は
ないと思われる

以上です。

議長

議案第19号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？

各委員

無しの声。

議長

それでは、議案第19号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。

各委員

挙手

議長

挙手多数、よって議案第19号については原案とおり可決されました。

局長

日程7、「その他」事務局から何かありますか。

議長

今のところ7月の総会は予定しておりません。また、8月24日のフォーラ
ムについては、会長、職務代理、佐藤委員、松倉委員の4名をお願いしており
ます。農地利用状況調査は、9月を予定しております。以上です。

他にみなさんからありませんか。

本日の案件はすべて終了しました。これで第6回農業委員会総会を終了しま
す。

閉会時刻 午後14時30分

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成30年 6月26日

農業委員会会長 仙北清孝

議事録署名委員 前野憲和

議事録署名委員 大嶋紀之